

次世代育成支援対策推進法に基づく「山口三菱自動車販売株式会社」行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：平成33年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成³⁰~~29~~年⁴~~11~~月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成30年7[±]月～ 社内での検討開始
- 平成³¹~~30~~年¹~~10~~月～ ノー残業デーの実施

目標2：平成33年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5日以上とする。

<対策>

- 平成³⁰~~29~~年⁴~~11~~月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握、検討開始
- 平成30年10月～ 計画取得促進へ向けての取組について、労使間での協議及び実施